

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和2年9月4日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年9月16日 午前10時00分			議長 田中政司	
	散会	令和2年9月16日 午前10時11分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	出
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

## 令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年9月16日（水）

本会議第4日目

午前10時 開議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第58号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第8号））
  - 議案第59号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第60号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
  - 議案第61号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
  - 議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
  - 議案第63号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第64号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第76号 債権の放棄について
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

---

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．討論・採決を行います。

初めに、議案第58号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第8号））について討論を行いたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号について採決します。

議案第58号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第58号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第8号））は承認されました。

次に、議案第59号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号について採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第59号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第60号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号について採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第60号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第61号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号について採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第61号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号について採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）については可決されました。

次に、議案第63号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号について採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第63号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第64号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 令和2年度嬉野都

市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第76号 債権の放棄について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号について採決します。

議案第76号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第76号 債権の放棄については可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第1号について採決します。

諮問第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定をいたしました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第2号について採決します。

諮問第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定をいたしました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第3号について採決します。

諮問第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定をいたしました。

次に、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号について採決します。

発議第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については可決されました。

以上で本定例会に提出された案件の討論・採決などの日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時11分 散会